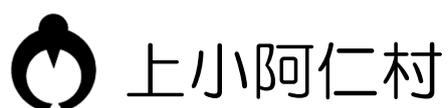


# 上小阿仁村まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成28年3月





## 目次

村長あいさつ.....	1
第1章 基本的な考え方.....	2
1 総合戦略策定の目的.....	2
2 総合戦略の位置づけと計画期間.....	3
3 総合戦略の推進体制とPDCAサイクルによる検証.....	3
(1) 総合戦略の推進体制.....	3
(2) 委員名簿.....	3
(3) PDCAサイクルによる検証.....	5
第2章 人口動向と目指すべき方向.....	6
1 人口動向.....	6
2 目指すべき方向.....	8
第3章 基本的視点と基本目標.....	10
1 基本的視点.....	10
2 基本目標.....	10
第4章 具体的施策と事業内容.....	11
基本目標1 産業振興による仕事づくり.....	11
(1) 地域資源を最大限活用した安全な食料の供給.....	11
(2) 豊かな森林資源を生かした林業再生.....	12
(3) 村内の事業所の状況.....	13
(4) 観光及びレクリエーションによる集客.....	13
基本目標2 移住・定住対策.....	15
定住促進への課題解決.....	15
基本目標3 少子化対策.....	17
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	17
基本目標4 新たな地域社会の形成.....	19
安心安全なむらづくり.....	19
<u>基盤となる横断的な取り組み</u> .....	21
多様な交流の推進による地域力強化.....	21

## 村民が楽しく、心豊かに生活できる村づくりのために

日本の深刻な人口減少問題を解決するために、すべての地方公共団体が取り組んでいる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

統計から見ますと秋田県が全国一の人口減少率となっており、上小阿仁村が秋田県一の減少率となっている事実があります。このような状況下で、1つの対策、1つの施策によって解決されるものとは、考えておりませんが、住民の声を聞きながら村行政が一丸となって課題解決していくことが、誠実で堅実な行政運営を進める要となっております。

今年度策定した村の総合計画である過疎地域自立促進計画を最上位におき、秋田県と地域課題解決する未来づくり協働プログラムを尊重しながら、地方創生関連事業を重点施策として進めてまいります。

村の特徴である少子化と高齢化問題、9割を占める山林原野の活用、農林業政策、商工業政策など、克服しなければならない課題がありますが、上小阿仁村らしい安全と安心に配慮しながら「希望を持てる村」、「生活できる村」を目指しながら地方創生を進めてまいります。

地域コミュニティを大切にしながら老若男女が生涯を通じて活躍できる村にするため、多世代交流や森林資源を活用した新たな経済活動を発展させる目標としております。

村民が楽しく、心豊かに生活できる村づくりを推進してまいりますので、皆様におかれましては、一層のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。

本村総合戦略を策定するにあたり、産・官・学・金・労・言による有識者の方々から提言をいただきました。また、地域住民として参画していただきました総合戦略部会部員の皆様、ワークショップなど、多大なご支援をいただきましたことに、御礼を申し上げます。

平成28年 3月

上小阿仁村長 小林悦次

# 第1章 基本的な考え方

## 1 総合戦略策定の目的

上小阿仁村総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、村の豊かな自然環境に恵まれた資源を最大限活用し、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保と地域における魅力ある多様な就労の機会を与え、活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的としています。

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが課題になっています。

本村の特徴を活かした農林業をはじめとした産業振興のほか、高齢者が安心して暮らせる福祉環境の充実、生活環境の整備等の施策を進めるため、政策目標や基本の方針をまとめたものです。

国は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定し、「まち・ひと・しごと創生」の一体的な推進を図るため、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。

人口の減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は人口の減少を加速させます。その悪循環の克服には、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立や、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが求められています。

本村においても、国や秋田県と一体となって人口減少問題に取り組み、将来にわたり活力ある上小阿仁村を維持していくため、総合戦略を策定します。

### まち・ひと・しごと創生総合戦略 政策5原則（抜粋）

地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ①自立性 ・ 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性 ・ 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性 ・ 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性 ・ 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視 ・ PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

## 2 総合戦略の位置づけと計画期間

総合戦略の推進期間は、国の総合戦略と整合性を図るため平成27年度から平成31年度までとします。

総合戦略の策定にあたっては、国や秋田県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「上小阿仁村人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、本村の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめます。特に人口減少対策の戦略と人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略を推進する施策とします。

この総合戦略は、本村の総合計画に位置づけしている上小阿仁村過疎地域自立促進計画と整合を図るとともに、地域課題を解決する秋田県市町村未来づくり協働プログラムと有機的な連携を図りながら「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に取り組みます。

## 3 総合戦略の推進体制とPDCAサイクルによる検証

### （1）総合戦略の推進体制

人口減少は、さまざまな要因が複層的に関係していることから、わずかな期間で克服できるものではなく、本村はもとより、村民・国・県・企業・大学・NPO等の多様な主体が、それぞれ有する特長や能力を発揮しながら、互いに連携することが重要です。

策定段階においては、「産官学金労言有」で構成する「上小阿仁村まち・ひと・しごと創生有識者会議」による審議や、住民参加型による産業振興部会、交通網情報化部会、生活環境医療確保部会、福祉社会環境部会、地域文化教育振興部会と村職員による総務部会を組織し「総合戦略会議部会委員会」でワークショップを開催し総合戦略策定を後押ししています。

### （2）委員名簿

【総合戦略会議委員（有識者会議）】

種別	氏名	所属
産	菊地 成一	菊地合板木工株式会社代表取締役
官	相場 勝也	北秋田地域振興局総務企画部地域企画課長
学	林 知行	秋田県立大学木材高度加工研究所長（教授）
学	中村 順子	国立大学法人秋田大学大学院医学系研究科教授
学	工藤 尚悟	東京大学大学院新領域創成科学研究科特任研究員
金	保坂 英明	秋田銀行鷹巣支店長

労	佐藤 真二	上小阿仁村商工会長
言	齋藤 洋樹	秋田テレビ(株)県北総局長
有	小林 信	上小阿仁村議会議長

※ 産官学金労言有の順

【総合戦略会議部会委員】

① 部 会	氏 名	所 属
総務部会	加藤 浩二	産業課 産業振興部会へ
総務部会	齊藤 幹雄	建設課 交通網情報化部会へ
総務部会	渡辺 保	住民福祉課 生活環境医療確保部会へ
総務部会	田村 勇輝	総務課 福祉社会環境部会へ
総務部会	高橋 舞子	教育委員会 地域文化教育振興部会へ

※ 総務部は②から⑥の部会へ1名ずつ配置

② 部 会	氏 名	所 属
産業振興部会	武石 光芸	上小阿仁村商工会青年部
産業振興部会	小林 武美	上小阿仁村木材産業連合会
産業振興部会	鈴木 和美	かみこあに観光物産
産業振興部会	畠山 文行	大館北秋田森林組合上小阿仁支所
産業振興部会	高橋 健生	上小阿仁村観光協会理事
産業振興部会	小林 史弥	認定農業者

③ 部 会	氏 名	所 属
交通網情報化部会	笹木 善一	上小阿仁駐在所
交通網情報化部会	田中 喜昭	上小阿仁村交通指導隊
交通網情報化部会	石上 稔	上小阿仁村情報公開審査委員

④ 部 会	氏 名	所 属
生活環境医療確保部会	萩野 芳昭	上小阿仁村社会福祉協議会
生活環境医療確保部会	山田 寿	上小阿仁村国民健康保険運営協議会
生活環境医療確保部会	武石 悦子	上小阿仁村婦人会

⑤ 部 会	氏 名	所 属
福祉社会環境部会	北林 義高	上小阿仁村健康づくり推進協議会
福祉社会環境部会	小嶋 有逸	上小阿仁村民生児童委員協議会
福祉社会環境部会	坂上 松信	秋田県民生協会友生園

⑥ 部 会	氏 名	所 属
地域文化教育振興部会	伊藤 敏夫	上小阿仁村青少年育成村民会議
地域文化教育振興部会	杉渕富喜郎	上小阿仁小中学校
地域文化教育振興部会	齊藤 進	生涯学習センター運営審議委員会
地域文化教育振興部会	萩野 芳紀	上小阿仁村文化財保護審議会

### (3) PDCA サイクルによる検証

総合戦略は、各施策に成果指標を掲げており、有識者による外部評価で推進管理をすることとしております。

総合戦略の進行管理にあたっては、PDCAサイクル<sup>1</sup>を導入し、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標（KPI）<sup>2</sup>の達成状況を踏まえ、施策の効果等を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂します。

<sup>1</sup>PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

<sup>2</sup>重要業績評価指標(KPI)：Key Performance Indicatorの略称。

政策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より)

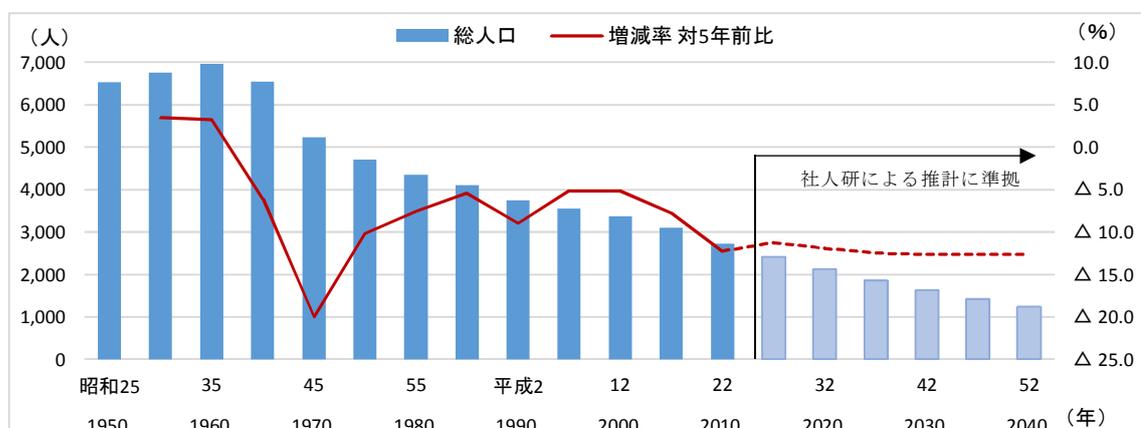
## 第2章 人口動向と目指すべき方向

### 1 人口動向

上小阿仁村の総人口は、昭和 35（1960）年の 6,972 人をピークに、以降は一貫して減少しており、平成 22（2010）年には 2,727 人と、ピーク時の 4 割ほどの人口となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に準拠した将来推計を行ったところ、平成 52（2040）年の人口は 1,245 人となり、平成 22（2010）年の 5 割程度にまで減少する見込みとなっています。

【総人口の推移】



出典：総務省「国勢調査」（昭和 25 年から平成 22 年まで）。平成 27 年以降は社人研による推計に準拠。

自然増減数<sup>3</sup>（出生数－死亡数）は、昭和 57（1982）年と平成 3（1991）年を除いて、概ね死亡数が出生数を上回る「自然減」状態となっています。

社会増減数<sup>4</sup>（転入者数－転出者数）は、平成 3（1991）年、平成 6（1994）年、平成 9（1997）年など、転入者数が転出者数を上回る「社会増」となる年もありますが、概ね転出者数が転入者数を上回る「社会減」状態となっています。

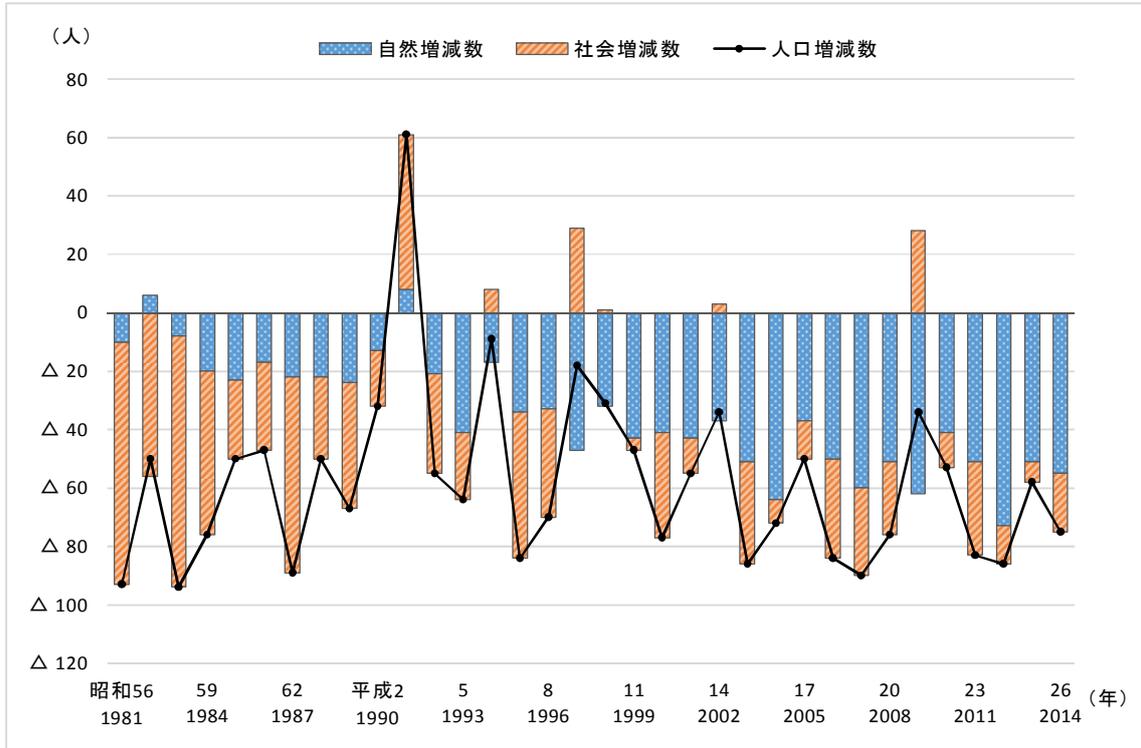
自然増減数と社会増減数を合わせた人口増減数は、平成 4（1992）年以降マイナスで推移しています。

また、年齢 5 歳階級別に移動の状況を見ると、どの期間の移動数を見ても、「10～14 歳→15～19 歳」、「15～19 歳→20～24 歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これらは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

<sup>3</sup>自然増減：出生と死亡によって生じる人口の増減をいう。出生数が死亡数を上回れば、自然増となる。

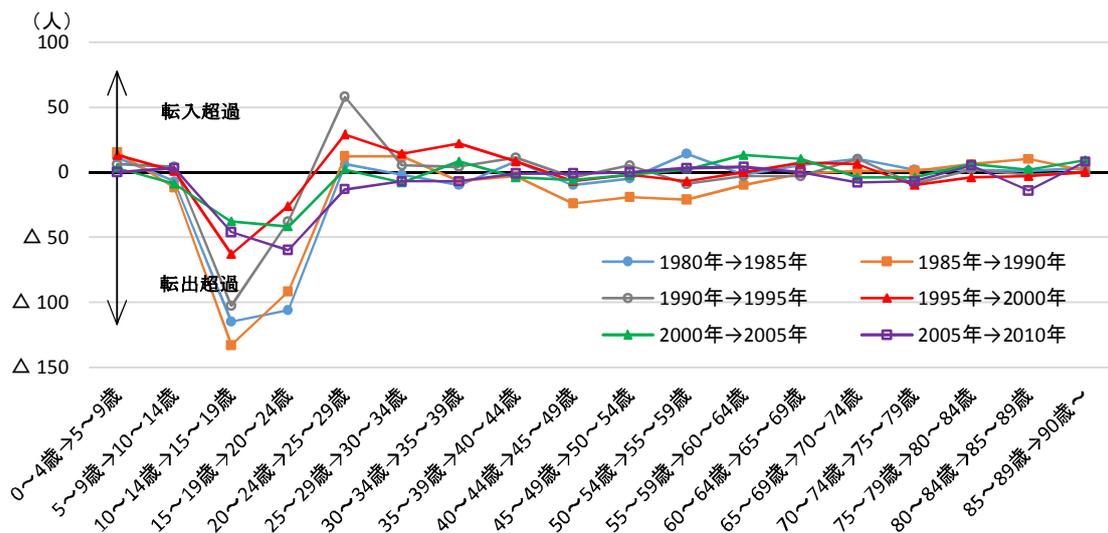
<sup>4</sup>社会増減：他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減をいう。転入者数が転出者数を上回れば、社会増となる。

### 【自然増減・社会増減の推移】



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

### 【年齢階級別移動数】



出典：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS～リーサス～）」

## 2 目指すべき方向

本村の人口は、昭和56（1981）年以降続く「社会減」の傾向に加え、平成4（1992）年以降の死亡数の緩やかな増加と平成12（2000）年以降の出生数の低下による「自然減」を要因に、減少が続いています。人口の将来推計によれば、今後も人口減少は進行し、25年後の平成52（2040）年には現在の人口が半減することが予測されます。

「社会減」と「自然減」にはそれぞれの要因があり、人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況にあります。こうした状況のなかで今後も本村が持続的に発展していくためには、若者の村内定着やUターンを促進するために働く場の確保に努め、結婚・出産・子育てに関する支援策を強化するとともに、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成に向けた取り組みを進める必要があります。

### （1）「社会減」の縮小

本村の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の村外流出に歯止めをかけるためには、村内での雇用の確保が必要です。そのためには、本村の基幹産業である農林業の振興を支援することにより、新しい雇用の創出を図ることが重要です。

また、アンケート調査結果をみても、本村から転出した人がUターンするうえで重視することは「安定した雇用の場の確保」と「通院・買い物が便利であること」であり、これらの環境整備を図ることによりUターンを強力に推進するとともに、新規学卒者の村内就職率の向上を促進し、「社会減」の縮小につなげることが必要です。

日本全体が人口減少問題に直面するなか、全国でも秋田県は人口減少の進行が早い傾向にあり、特に少子化と高齢化が同時進行する本村においては、地域の特色を踏まえながら人口減少社会へ適応する施策を展開していくことが求められます。

移住定住につながる田舎暮らしを希望する人たちに地場産業の体験や文化・伝統の魅力を学ぶ機会を提供して、一人でも多くの人に本村を知っていただき、新たな仕事の創出や、定住につながる働きかけをすることが必要です。

### （2）「自然減」の改善

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠・出産、子育て支援までの切れ目のない施策の充実を図るとともに、希望する人数の子どもを持てるような支援を強化する必要があります。

特に結婚支援に関しては、アンケート調査結果から40代で結婚に対する意欲が減退する様子がうかがえることから、30代の独身男女の結婚の希望をかなえるような支援を強化する必要があります。

出産・子育てについては、アンケート調査結果では、子どもがいる人が理想とする子どもの数が「3人」とする回答が5割近くに達していることから、希望する「3人目」の実現を

可能にし、経済的にも安心して出産・子育てができるような支援を充実していく必要があります。

また、本村の合計特殊出生率は秋田県の平均を上回り、県内 25 市町村中 12 位と中位に位置しており、出生率が他の市町村に比べて低いわけではありません。こうしたことから、出生数の回復を図るためにも、若年層の本村への定着を図ると共に、村外へ流出した若年人口の本村へのUターンや他からの若年者の移住を促進していく必要があります。

### **(3) 持続可能で活力ある地域づくり**

本村の人口は、25年後の平成52（2040）年には1,245人となり、平成22（2010）年の2,727人に比べて半減するものと推計されています。また、高齢化率は、平成22（2010）年の44.6%から、平成52（2040）年には10ポイント増の55.0%に達し、人口の半分以上が65歳以上になるものと推計されています。

このような人口減少と急速な高齢化により、本村においても地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下が深刻化するほか、地域の活力が損なわれ、将来の維持存続が危ぶまれる地区が出てくることが懸念されます。

このため、一層の人口減少社会の到来を見据え、人口構造を安定化させ、支え合い体制を築きながら持続可能で活力のある地域づくりを進める必要があります。

本村の持つ地域特有の文化や自然の恵み、この地域にしかない人材も守るべき資源です。豊富な森林資源を循環する仕組みを構築することで、自然と人間との共存が確保され、環境への負荷をできる限り少なくした地域づくりが実現します。このためにも住民や事業者、民間団体が主体となった取り組みを進める必要があります。

## 第3章 基本的視点と基本目標

### 1 基本的視点

本村では、人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望した人口ビジョンを策定しました。

また、村民の意向を総合戦略に反映させるべく、村民向けに「地方創生に関する住民意向調査」アンケートのまとめ、また、転出者向けに「Uターン意向」のアンケート調査を実施しました。

人口ビジョン及びアンケート調査の分析結果と国と秋田県の総合戦略における視点を勘案し、①「東京圏等への人口流出に歯止めをかける（社会減の抑制）」、②「結婚・出産・子育ての希望をかなえる（自然増の促進）」、③「地域産業の振興による雇用の充実（新卒者の地元就職、A<sup>5</sup>ターン者の地元回帰）」、④「次世代を意識したまちづくり」の4つの視点にそった取り組みを進めます。

### 2 基本目標

基本的視点に沿って4つの政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な取り組みを推進します。

また、4つの基本目標をつなぐ基盤となる横断的な取り組みが、地域活性化の原動力となります。

それぞれの基本目標には、推進期間で村民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| ◆ 基本目標 1                   | 産業振興による仕事づくり |
| ◆ 基本目標 2                   | 移住・定住対策      |
| ◆ 基本目標 3                   | 少子化対策        |
| ◆ 基本目標 4                   | 新たな地域社会の形成   |
| ◆ 4つの基本目標をつなぐ基盤となる横断的な取り組み |              |

<sup>5</sup>Aターンとは、秋田県へのUターン・Iターン・Jターンの総称。秋田出身の方もそれ以外の方も、オールターン（ALL Turn）のAと秋田（Akita）のAとをかけた言葉

## 第4章 具体的施策と事業内容

### 基本目標1 産業振興による仕事づくり

#### (1) 地域資源を最大限活用した安全な食料の供給

##### ①現状と課題

- 本村の基幹産物となっている米は需給調整を図る必要があるため、主食用米の作付け制限や米価の低迷により、農業所得が減少し農業離れの一因となっています。併せて農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっています。
- 主食用米への過度な依存から脱却を図るため、新規需要米<sup>6</sup>等への取り組みや畑作物及び施設型園芸作物の栽培普及、果樹や畜産への転換を推進しています。園芸設備、種子等の購入支援を行い農家の経営負担軽減を図り、水稻と複合経営による専業農家や農業法人の育成が求められています。
- 本村の気候、風土を活かして産地化された食用ほおずき、こはぜ、エゴマ等の特産作物栽培技術の一層の向上を図り、首都圏で販路開拓や魅力ある商品開発で外貨を獲得していくことが求められます。

##### ②具体的な施策

- 本村で農業就労したい新規就農者や既就農者が、畑作営業に必要な基礎知識や生産技術を習得できるように、若者向けに農業後継者育成技術習得研修事業を活用して、就農希望者を支援します。
- 農家の経営安定につなげるため、飼料用米作付緊急対策として農協と協力し、多収性専用品種の種子購入に支援を行い生産拡大を図ります。
- 日本三大地鶏としてブランド化されている比内地鶏の生産拡大と、稲作からの転換や複合化による経営の安定を図るため、比内地鶏の素雛購入に支援を行います。
- 村の物産販売を行う中核的事業所である「かみこあに観光物産株式会社」は、村産の農産物の受入や加工等、新商品開発、販路開拓の拠点として最も効果的に機能することが求められています。村産の需要拡大や、ブランド化により収益を高めて生活を営める地域基盤の強化を図ります。
- 農地集約化を推奨して、作業効率向上と所得増を図ります。

<sup>6</sup> 新規需要米とは、米粉、飼料、輸出米、バイオエタノール等で国内で主食用に使用しないお米をいいます。

具体的な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼料用種子購入補助事業</li> <li>・ 比内地鶏素雛購入費補助事業</li> <li>・ 特産品商品開発及び販路開拓事業</li> <li>・ 食用ほおずき、こはぜ、エゴマ、山菜等の栽培普及事業</li> <li>・ 農家に生産から加工品製造、販売に至るまでの技術支援事業</li> <li>・ 地域の宝掘り起こし事業</li> <li>・ 首都圏での特産品PR活動</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼料用種子購入補助事業</li> <li>・ 比内地鶏素雛購入費補助事業</li> <li>・ 特産品生産量拡大と販路開拓による売り上げ増加</li> <li>・ 特産品商品開発</li> <li>・ 農業生産法人化</li> </ul>	<p>5 ha</p> <p>17,700羽</p> <p>H26を基準とする (観光物産80百万円)</p> <p>H26を基準値とする</p> <p>1法人</p>	<p>30ha</p> <p>22,000羽</p> <p>売上15%増</p> <p>5件増</p> <p>2法人</p>

## (2) 豊かな森林資源を生かした林業再生

### ①現状と課題

- 民有林の現状は人工林(4,617ha)のうち35年生以上が80%以上を占めており、今後、適切な森林整備を推進していくことが重要となっています。また、保有形態も5ha未満の零細保有者が78%を占めており、山林経営として成立しがたく林業従事者の減少・高齢化といった課題を抱えています。
- 建築材料として注目されているCLT<sup>7</sup>(Cross Laminated Timber)工法に着目し、公共施設への活用を推進します。

### ②具体的な施策

- 村、森林組合、林家が連携を深めながら、森林組合による委託又は信託を推進します。良質材生産のため、保育、間伐等の森林整備を計画的、集団的に実施していくシステムを構築し、作業に欠かせない高性能林業機械の導入と、それらを利用するために不可欠な林道、作業道等の林内路網整備を図ります。
- 森林認証を取得し、環境に配慮した森林経営を行い、造林事業の作業過程で排出される木質バイオマスを活用した再生可能エネルギー設備の導入を図ります。

<sup>7</sup> CLTはCross Laminated Timberの略称で、ひき板の各層を繊維方向が互いに直交するように積層接着したパネルを示す用語です。

具体的な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林環境保全直接支援事業</li> <li>・ 造林、増材、皆伐事業</li> <li>・ 木質バイオマスエネルギー設備の導入事業</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
・ 造林保育事業	H26 を基準とする	142.49ha 増
・ 造材事業	H26 を基準とする	92.68ha 増
・ 皆伐事業	H26 を基準とする	2.97ha 増

### (3) 村内の事業所の状況

#### ①現状と課題

- 本村は一次産業以外の事業所が少ないことから、村外に就業を求める構造になっています。外からの誘致は効率的ですが、企業撤退時の影響が大きく、内にある地域資源を活かした持続可能性のある産業振興により地域定着型の就労確保が求められます。

#### ②具体的な施策

- 厳しい雇用情勢に置かれている求職者の就業機会の拡大と、在職者の能力向上を図るため就業に必要な資格取得にかかる費用を支援します。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格取得支援事業</li> <li>・ 中小企業振興斡旋資金制度利子補給金 (拡充)</li> <li>・ 上小阿仁村プレミアム付き商品券</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
・ 資格取得支援事業を利用した件数	H27 新規事業	5 件/年
・ 中小企業振興斡旋資金制度利子補給金申請	4 件/年	5 件/年

### (4) 観光及びレクリエーションによる集客

#### ①現状と課題

- 豊かな自然美あふれる萩形キャンプ場、コブ杉、萩形ダム、小阿仁湖、太平山など主要資源や未利用資源はあるものの、誘客に繋がる観光資源に至っていません。国道 285 号の通行量、道の駅の入込客数に比べて観光客が少ないのが課題となっています。
- 2012 年から 4 年間継続した「KAMIKOANI プロジェクト秋田」の開催により上小阿仁村の知名度や文化力が認知され、会場来客数が 1 万人を越えました。交流人口のさらな

る拡大と産業振興につなげることが求められます。

- 外部からの人材である地域おこし協力隊の活躍により伝統芸能の復活や伝承など、情報発信とともに地域の活力につながっています。今後も外からの人材を受け入れする体制づくりが求められます。

## ②具体的な施策

- 地域資源を理解し、守り、育てるという意識を醸成しながら、官民一体となった体験メニューを作り上げ、多様な地域交流を推進します。
- 一体型体験ツアー、農業体験、林業体験、冬の暮らし体験など、グリーンツーリズムと本村の環境資源と結びつけ、交流人口の増加を図ります。
- 「KAMIKOANI プロジェクト秋田」を契機としたアート関連事業と、産業振興を図り全国に向けたPRと誘客を図ります。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域産業、地域資源を活用した体験事業</li> <li>・ 田舎の暮らしや林業に興味を持つ都市部の住民を対象とした滞在メニュー化</li> <li>・ 「KAMIKOANI プロジェクト秋田」を契機としたアート関連事業</li> <li>・ 観光及び合宿誘致事業</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光案内人の育成</li> <li>・ 年間入込者数</li> </ul>	<p style="text-align: center;">-人</p> <p style="text-align: center;">271,687人</p>	<p style="text-align: center;">4人</p> <p style="text-align: center;">300,000人</p>

## 基本目標2 移住・定住対策

### 定住促進への課題解決

#### ①現状と課題

- 情報発信力をつけること、本村を知っていただき来ていただくこと、人口減少の課題対策として、一人でも多くの人に戻ってきていただくこと、一人でも多くの人に移住していただくことが不可欠です。
- 移住定住促進に向けて、移住支援ウェブサイトや空き家バンク制度を充実し、移住相談に対応できる人材を整えるなど移住者向けの支援策を強化する必要があります。
- 農林業商業の後継者不足、介護職等の人材確保のほか、若者の就労企業先が少ないため、新規後継者対策や新規起業支援対策が求められています。

#### ②具体的な施策

- 移住者又は定住者に対し世帯形成や住宅取得時に定住支援として、土地や住宅取得に係る経済支援をします。
- 単身から結婚、家族の増加により、単身向け住居から空き家の利活用又は、村営住宅へ転居できる仕組みを構築します。
- 情報発信の要である村ホームページの刷新、空き家バンク情報の充実、SNSを導入した更新頻度の高い情報提供を行います。
- 上小阿仁村の暮らしをイメージできるPR映像を配信し、高質な田舎暮らしの移住を呼びかけます。
- 大学のゼミ活動等のフィールドとして、学生を誘致し、将来の移住候補地となるような支援を行います。山菜収穫など自然とのふれあい等を通じて、都市の若者等と地域住民が交流できるメニューを開発します。
- 地域の空き家、貸事務所の利活用等によって、移住促進と定住化を図り、空き家を活用したサテライトオフィスの開設を支援します。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページリニューアルによる情報発信強化事業</li> <li>・ 空き家バンクデータ管理事業</li> <li>・ 移住定住 PR ビデオ制作事業</li> <li>・ 移住定住者相談事業</li> <li>・ テレワーク、ソフト産業、起業向けレンタルオフィスの開設事業</li> <li>・ おためし居住事業</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
・ 移住者コンシェルジュ育成	一名	3名
・ 移住、仕事についての相談件数	一件／年	5件／年
・ 大学との連携	1校	3校

## 基本目標3 少子化対策

### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### ①現状と課題

- 本村の合計特殊出生率は国の 1.38 を上回る 1.42 (H20～24) となっていますが、15～49歳の女性人口の割合が少なく、さらに将来、子どもを産み育てる年齢にある若年層の割合も低下傾向にあります。本村においては、子どもが高校進学や大学進学のため他市町へ転出し、そのまま就職にいたる移動が、若年層の人口減少の大きな要因となっています。
- 少子化の進行は、子どもが豊かな人間関係を築いていく機会や場所を減少させるため、地域が一丸となって地域の子どもの見守り、子育てを支え合う仕組みをつくるなど、地域の価値を高める施策が求められます。
- 子宝祝金、保育料助成や中学生までの医療費無料化など、子育てしやすい支援策が充実しているため、子育て世代が移住定住しやすい居住環境などをパッケージ化した総合支援制度が必要です。
- ライフスタイルの多様化や晩婚化等により、婚姻数や出生数が減少傾向にあります。さまざまな出会いの機会を提供し、婚姻を支援し定住の促進と人口減少に歯止めをかけることが求められています。

#### ②具体的な施策

- 婚姻率を高め、子どもを生む基礎人口を増やす取り組みが必要であることから、結婚サポーター等と連携しながら独身男女の出会い創出支援を行います。
- 結婚、妊娠、出産、子育てなど、トータルで応援する施策が必要であることから、最初のステップである結婚について、経済的な理由であきらめることなく、あと一步を後押しする新生活支援を行います。
- 子育てサービス、居住環境など2人目、3人目を育てやすい支援制度を充実します。
- グローバル社会を生き抜く力を涵養するため生徒学生を対象としたNET<sup>8</sup>による英語教育や海外研修を実施し、国際感覚の向上を図ります。

---

<sup>8</sup> NET (Native English Teacher)。英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、英語を母国語とする英語指導員を学校に配置している。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出会い創出事業</li> <li>・ 秋田県結婚支援センター登録料助成事業</li> <li>・ 結婚に伴う新生活支援事業</li> <li>・ 男性、女性の不妊治療支援事業（拡充）</li> <li>・ 子どもの学力の向上のため ICT を活用した教育環境整備事業</li> <li>・ 奨学資金返還支援助成金事業</li> <li>・ 通勤通学費助成事業</li> <li>・ 生徒学生海外研修事業</li> <li>・ 保育料助成事業（拡充）</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	数値目標（H31）
・ 結婚支援センターの登録数	一件／年	5 件／年
・ 結婚サポーターの養成	2 名	4 名
・ 婚姻数の増加	4 組／年	6 組／年

## 基本目標4 新たな地域社会の形成

### 安心安全なむらづくり

#### ①現状と課題

- 人口減少と少子高齢化の同時進行により、地域コミュニティの機能低下にとどまらず、集落内での共助が近いうちに限界に達する地区があり懸念されます。安心かつ活力ある地域社会を構築することが必要となっています。
- 高齢者のみの世帯が多く、特に積雪の多い冬期間における除排雪や買い物など、高齢者の安心安全な暮らしを確保する仕組みづくりが急務となっています。
- 住民が支え合いながら、地域内外の防犯、見守り力を高め、安全安心な生活を送るための自助共助による生活基盤を支援することが求められます。
- 長寿で健康なむらづくりをめざし、元気な高齢者の健康増進に向けたきっかけづくりの支援が求められます。

#### ②具体的な施策

- 冬の生活に困っている高齢者の一時避難施設として、集落単位又はグループ単位の移り住みを行う新しい秋田暮らしのモデル事業を実践します。
- 多様な主体による高齢者の見守り・支え合い体制を充実し、人口減少社会においても地域住民が生き生きと暮らせる地域コミュニティの維持・強化を図ります。
- 移住目的の若い世代の経済的安定のため、ボランティアや行政協力など村に貢献する意欲のある者に居住手当の補助を検討します。
- 世代間交流や生きがいつくりとして、村内に居住する現役を退いた優れた知識や技能を持つ有識者に、子どもとの関わりの機会をつくり、放課後児童クラブや保育園で活躍できる場を提供します。地域の師匠として、子育てや勉学、スポーツ、文化の伝承活動を支援します。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ型の高齢者冬期居住事業</li> <li>・克雪に向けた地域初のボランティア組織の構築事業</li> <li>・自主防災組織や民生児童委員協議会など関係機関のネットワーク構築事業</li> <li>・世代間交流の機会と提供、居住者同士の交流事業</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
・現役を退いたエキスパートの協力	一人	10名
・ボランティア組織の結成	一組	全域で1組
・除排雪隊の結成	一組	8組

## 基盤となる横断的な取り組み

### 多様な交流の推進による地域力強化

人口減少社会においても活力ある地域社会をつくるのが共通の課題です。多様な世代の人々が集い地域の支え合い体制を構築することで、安心・安全な生活の確保に取り組むことができます。

地域特有の美しい里山資源を活用して、積極的に交流事業に取り組むことで、交流人口の拡大にとどまらず、地域活性化の原動力になり、そこに集う者が互いに誇りを持ち、やがて将来の移住定住先として選択されるような地域を目指し、コミュニティの維持と強化を図ります。

#### ①基本的方向

- 多様な世代の人々が集い、滞在し交流できる拠点施設を活用し、外からの来訪者と住民との交流を促進します。
- 情報発信拠点として公共施設に Wi-Fi 環境を整備し、情報の電子化、情報発信の強化を行います。
- 地域おこし協力隊や地域活性化応援隊<sup>9</sup>、関係団体と連携して交流や移住の受け入れ体制を整えるとともに、地域資源等の再発見や新発想で魅力を伝え、リピーターや将来村へ移住したい人を増やします。
- 里山を活用した交流事業のコーディネートを進めます。

#### ②具体的な施策

事業名		
・集住型宿泊交流施設を核とした年間を通じたソフト事業 ・集住型宿泊交流施設居住の単身者、若者による除排雪、買い物支援の実施		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
・集住型宿泊交流施設の利用者数	一人／年	10,000人／年

<sup>9</sup> 地域活性化応援隊とは、地域おこし協力隊活動経験者で、各種の地域活動に協力する隊員。村単独事業で活動期間は1年以内。年度毎に任用期間を延長することができる。